

ストーカー規制法改正

ストーカー規制法が13年ぶりに改正されたよ ※非惨な事件があつたよ...

ストーカー殺人 家族も犠牲

ストーカー規制法は年ぶり改正!!

それに、市町村が違っても警察や公安委員が警告や禁止命令を出せるようになったよ

メールもつきまといに入らんだ

和歌山市 岩出市

協力しようね

これで警察も動きやすくなるよ

被害にあっている人が訴えやすい

環境と

安心な社会になって欲しいね!

和歌山県人権施策推進協議会と交渉



各部署長らと人権課題について、話し合った

各部署における課題、あきらかに

和歌山県人権施策推進協議会との交渉を8月5日、アバローム紀の国でひらき、執行委員、各支部長に事務局54人が参加した。

●人権課題現況調査について

「同和行政」の考え方に ついて▽課題解決にむけ 「和歌山県人権施策基本方針」に基づき実施する。経営指導や低利の融資、資金面の支援、就職促進相談員の巡回相談、情報提供、共同作業所の趣旨をふまえた雇用確保のための市町への助言、隣保館を活用した地域福祉の向上、人権啓発の

●かつらぎ町の隣保館(6館)廃止について

▽9月末で廃止する準備がすすめられているが、隣保館の設置の趣旨、果たすべき役割、差別事件の現状などを十分説明し、存続について強く働きかけてきた。参加者は、福祉の拠点として建設された経過があるので基本データはもっているが、当然だと思っ

●本人通知制度について

13市町が導入済み、14市町が導入予定、那智勝浦町、北山村、串本町は検討中というところだが、まず県庁の職員が率先して登録してほしい。残りの3町村については県から指導してほしい。

●子ども進路保障と同和教育の課題について

追加の適正な配置をしてほしい。発達障がいなどが増えている。和歌山西高校についても、子どもの数が減るにつれて学級数が減らされたら基礎学力のない部落の子どもたちが置き去りにされてしまう。親の不就労という現実のなかで子ども

●Y住宅販売会社差別事件について

Y住宅販売会社差別事件にかかわって、差別事件が発生したら報告してほしい。これまでの信頼関係が崩れる。国土交通省との連携も必要だが、県としてY住宅販売会社を逃がさないようにとりくんでほしいと訴えた。

●Y住宅販売会社差別事件について

Y住宅販売会社差別事件にかかわって、差別事件が発生したら報告してほしい。これまでの信頼関係が崩れる。国土交通省との連携も必要だが、県としてY住宅販売会社を逃がさないようにとりくんでほしいと訴えた。

●「東南海」「南海地震」における防災計画の見直しについて

「なんとしても逃げ切る支援対策プログラム」とあるが、障がい者や高齢者はどう逃げ切るのか▽避難所の運営は地元中心にやってみようことになるので、その方々に研修していく。参加者から「細かい計画が必要なので、市町村に助言してほしい。学校の体育館が避難所になっていくがバリアフリーについて再度点検してほしい」と訴えた。

書き込みについて

一向に削除されていないサイトについて、県は事務局と相談というが、システムを変えるべきではないか。法務局が難しいというならしくみを考えてほしいと要求した。

連載 (21)

「吾々は市政といかに闘うか」
—オール・ロマンス差別糾弾要項—

☆教育行政

1 不就学児童をなくする政策をすぐたてよ

2 不就学児童のために部落に夜間学校をつくれ

3 児童のために無料に完全なる給食を実施せよ

4 生活困窮家庭の児童に一切の学用品を無料で支給せよ

☆水道行政

1 下水計画を市民的立場からたてなおせ

2 共同水道を市の全額負担でおせ

☆経済行政

1 部落の中小企業にたいする指導と補助金の貸与

2 皮革産業を指導育成せよ

3 金融対策の重点的考慮をはかれ

☆その他一切の行政機関は

右にならって、市民的立場から施策をたてなおせ

解題

1951年(昭和26年)に部落解放京都府連合会が取り組んだオール・ロマンス糾弾闘争関係の史料として、同年12月に同連合会が明らかにした「吾々は市政といかに闘うか」オール・ロマンス差別糾弾要綱」と、糾弾の対象となったS

(次号につづく)

【ペンネームS】の小説「特殊部落」の二編を収録した。Sの小説は東京のオール・ロマンス社が発行した雑誌「オール・ロマンス」の1951年10月号に掲載された。Sは京都市職員で環境衛生指導補助員として九条保健所に勤務していた。小説は、京都最大の被差別部落東七条を舞台として展開するが、同部落の一部は九条保健所の管轄するところであり、衛生業務を通じて得た知識をもとに描いたものであった。朝鮮人を父、日本人を母に持つ混血の青年医師と部落に住む朝鮮人女性との恋愛がテーマであるが、そこに住む人びとを「部落の賤民」、朝鮮人を「鮮人」と表現している点にもうかがえるように作者の視点は差別そのものであった。

部落解放同盟京都府連合会では、ただちにこの小説の問題性をとらえ、作者のSおよびオール・ロマンス社にたいして事実の確認を行ない、糾弾闘争にはいっただけでなく、糾弾の対象をSひとりとして、京都市職員および当局の差別性をとりあげて闘ったところにある。